

## 2025(令和 7)年度第1回行政改革推進委員会会議録

日時 2026年2月16日(月)

午前10時～正午

場所 市役所新館1階 会議室 4

### 出席者

(委員) 茶谷会長、山下委員、須藤委員(オンライン)、清水委員、堀田委員

(本部) 市長、副市長、教育長、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、経済建設部長、議会事務局長、教育部長

(事務局)

企画政策課 企画政策課長、企画政策課長補佐、政策推進担当係長、政策推進担当

傍聴者 2名

### ■会長挨拶

本日で行政改革推進委員会も終了ということだが、行政改革もだいぶ進んできていると思っている。第6次行政改革の区切りとなるので、まとめとしての議論ができればと思う。また委員会は終わりとなるが行政改革自体は今後も続いていくので、今後につながる議論をお願いしたい。

### ■市長挨拶

お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。行政改革推進委員会については本日が最後となり、今後は別の委員会に統合され毎年総合計画をチェックしていく中で行政改革についても考えていく形となる。10年間を振り返ると、皆様のご指導のおかげで行政がやるべき仕事が増えてきた中で、民間に任せの方が効率的なことは、思い切って民間に任せることができ、行政にしかできないことに注力してやることができた。今までは3年の実施計画にとらわれてしまっている部分があったように思うが、委員の皆様のおかげで、20年、30年、40年など長いスパンで市民の皆様にとってプラスなのかマイナスなのかを考える視点を持つことができるようになったと感じる。この10年で良くなった部分もあるが、生成AIなど先進的に進んでいる自治体もあるが豊明市ではそれほど進んでいないためこれから進めていく必要がある。生成AIなども活用しながらより効率的に、行政として取り組む問題に特化した状態で真に誰一人取り残さない社会を作っていきたいので、これからもご指導をお願いしたい。本日は忌憚のない意見をいただきたい。

■議題1 第6次行政改革大綱の実績報告について

事務局より、第6次行政改革大綱の実績について、資料に基づき説明した。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

○町内会等の運営について、前回の意見を覚えていただき感謝申し上げます。区や町内会など市全体のシステムが、少子高齢化が進み今の在り方では難しくなり、破綻する可能性があると感じている。区長や町内会長に任せきりの体制をシステム的に市が真剣に考えていく必要があるということを前回提案させていただいた。区や町の運営は性善説で動いており、半分ボランティアである。お金の管理などあいまいな中で区や町内会にまかせっきりで良いのか、任せるにしても今のシステムでよいのかと感じている。

⇒労働者協同組合については市長より提案した。広島市で地域や自治会が弱くなっていることを踏まえて、行政が立ち上げを後押しし、区や町内会でやりきれない事業を労働者協同組合が有償で行う形で移行しており、これが大成功している。シルバー人材センターも会員数が減少し、区や町内会も衰退している。イメージとしては区や町内会は歴史的にも存立の過程があるので、市側が強引に崩すことはできないため、区や町内会は祭りや文化祭、体育行事など楽しい事業に特化していただき、草刈りや清掃など積極的にやりたいと思われていない事柄は下部組織として労働者協同組合で請け負っていく。それぞれに得意不得意があるので、得意なことに特化してやっていただくのが労働者協同組合の考え方である。

最終的なゴールとして、今一番課題である公共交通を担ってもらおうと考えている。豊明市では市役所、藤田医科大学病院、前後駅の3つの連結拠点のいずれかに運べれば、ひまわりバスなどでどこでも行ける状態である。それぞれの地域と連結拠点を結ぶことができれば、住民の皆さんは公共交通難民が生じない状態となる。労働者協同組合については2月18日に講師の方に来てもらい、労働者協同組合の基本的な事項について説明してもらう予定をしている。有償ボランティアで成功している事例もあるので、労働者協同組合だけでなく、有償ボランティアというやり方も良いと思っている。その地区にあった状態を目指してほしいと思う。

ただし、これは机上の空論的な部分がある。役員を長年やられている方は仕事の割り振りなどがわかるが、役員が1年で交代であるとしても何をやっているかわからない状態であるため前例踏襲的にやるだけで終わってしまう。労働者協同組合も有償ボランティア化も行政から一定程度後押しする必要があるが、行政任せにしすぎると自治会の機能はなくなってしまう。この状態になってしまうと地域住民のつながりが弱くなっていくのでここのバランスを模索したい。労働者協同組合は広島市で成功しているので、わが市でも活用していきたい。

⇒有償ボランティアで行っているところについては、財源は地域一括交付金のみで賄えるのか。

⇒一括交付金で賄えるという考えである。集会所の積み立て金がたまっている地域もあ

る。集会所は稼働率が低い部分もあり、そもそも地域ごとに持つ必要があるのかという課題もある。小中学校を建て替える際に、各地域の集会所の機能を含めることを考えている。

⇒ハード面はすごく充実していると感じているため、市民のボトムの部分まで市長が考えていただけるとありがたい。

○労働者協同組合が一番面白いと感じている。厚生労働省のパンフレットを見ると高齢者が多い。若いころから地域の問題にかかわり、有償で参加すると持続性が出てくると感じている。広島市の労働者協同組合には若い人がいるのか。

⇒広島市も高齢者が中心である。一度地域活動に参加していただけると、定年などを迎えた後でも地域参加のハードルが低くなる。また、PTA 活動が縮小している状態であるため、コミュニティスクールという地域が学校の運営に関わっていくという制度を設ける予定である。地域と学校の間でコーディネートする民間の方を1人配置する予定。コーディネーターの方は経験が豊富なので、若い世代の方々がついてくる、自分たちが楽しめる、得意な分野で参加してもらえるようにしていきたい。

○どこの自治体でも財源確保が課題である。施策として企業誘致があると思うが、現在の工業団地開発の状況を伺いたい。

⇒柿ノ木地区は愛知県企業庁指導で整備が終了した状態であり、12区画のうち11区画は契約が終了し、1区画のみ残っている状態である。名古屋岡崎線の周辺を産業ゾーンとして総合計画で位置付けているので、柿ノ木地区の運営状況などから需要を見定めていく。豊明の南側にある刈谷市や大府市などはある程度開発されてしまっており、また土地の価格などの問題もある。豊明市は物流倉庫としての需要はあるが、物流倉庫だと税収も少なく、働く人も少なくなるため、一定程度絵を描きながら検討していきたい。

○人口が増えてくると保育園や幼稚園などの人手不足なども課題であると思う。

⇒現在3歳以上は一定程度余裕がある状態で、0-2歳が不足している状態である。保育園のキャパシティとしても、職員としても足りない状態となっている。ただし出生率は下がっているため、どこが適正なバランスなのかを見定める必要がある。幼稚園がこども園に移行している部分があり、保育園を併設した形となっているので、幼稚園、保育園の適正な規模に近づけている状態である。

○公共施設包括管理について、委託料も払っていてそれだけの効果となっているのか。

⇒委託料が9千万円で職員が今までやっていた部分の人件費が削減されている。また、適切な時期に補修ができていなかったことによる大幅な修繕をしなければならない状態となっていたが、簡易な修繕を定期的に行うことで、大幅な修繕が不要となることでトータルコストが一気に下げられる。

○三崎小学校、豊明中学校、図書館の一体整備について現在の状況について伺いたい。

⇒最初に寿命を迎えるのが、豊明中学校である。三崎小、豊明中、図書館の一体整備につ

いては地元の方々と意見交換を行い、基本的な合意はできている。三崎小学校の跡地をどういった活用にするのかなど、細かい部分を豊明中学校の寿命を迎える前に検討を詰め切っていかなければいけない。自宅以外の自習ができるスペースが欲しいなどの意見が現在は多いが、その時々々の需要を見定めてこの整備を行わなければならない。この地域が第1例となるため、他の地域についても施設の延べ床面積は縮小しつつながらもより便利な施設にしていく必要がある。この中に先ほど話があった地域の集会所についても含めていきたいと考えている。

○2022年のスギ薬局とのローリングストックの実施について、レアケースのおむつや食べ物なども準備してもらえるようになり、障がい者団体がとても喜んでいて。個別の支援についても今年度話が進んできているため、このまま進んでほしい。

⇒この取り組みはスギ薬局の社長からの提案だった。おむつや生理用品などの商品を防災倉庫に置いていただいている、一定程度期間が経過すると店舗に陳列される形となるため、倉庫にずっと保管しておいて商品が古くなっていくわけではない。スギ薬局側から熱意をもって提案していただいている、この取り組みは大府市と豊明市でしか行っていない。

⇒医療的ケアの子も対応しているとのことで本当に助かっている。

○子育て支援センターやどんぐり学園など民営化ばかりが進んでいくと、昔のどんぐり学園では車いすで知的障害などあわせもった子どもも通えていたが、今は通えないという実態もある。民営化することによって、通えなくなってしまうということがあると悲しいため、行政が介入して、みんなが通える施設にしてほしい。

⇒どんぐり学園は市の直営で保護者と一緒に通うことが条件だった。国が考えを改めて、児童発達支援センターにシフトしていく形となり、カラットに児童発達支援センターを設けた。こちらは単独通園が可能となり、通園可能人数は多くなったが、保護者がついていないという部分があり、前と仕組みが異なる。したがって、以前は通えたが今は通えない、逆に以前は通えなかったが今は通えるというケースもある。児童発達支援センターになってまだ数年しかたっており、現在過渡期である。運営自体は福祉事業者に委託しているが、職員数が必要な事業であるため直営で行うことは難しい。一方子育て支援センターは完全直営で行っている。福祉の色が強い部分については、市が深く関与して運営していき、それ以外の一般の方が利用できるスペースについては、民間に任せて効率的に運営していきたい。

○三崎小学校のワークショップの際に、縮充することでよりよくなると思っているが、保護者の方に、三崎小学校はなくなるのかと心配げに話しかけられたことを覚えている。ワークショップを行うと市民の方からカジュアルな意見を直接聞いて良かったと思う。パブリックコメントだけでなく、市民の方と公共施設のことについて意見を聴ける場があると、市民との対話がうまくいくと思う。

⇒子どもたちが楽しくワークショップに参加いただいてとても有意義だった。室内で遊ぶ

場所が足りないと言われていた。三崎小学校区にある福祉体育館に児童館と老人福祉センターが併設されているが、老人福祉センターの方が広いので、その2つが併用され、うまく活用されるようにしていきたいと考えている。カラットがワンフロア室内遊び場になっているのは、三崎小学校のワークショップの意見を踏まえたものである。子どもや障がい者など特に声を出しにくい方を中心にワークショップをやると市がキャッチできない情報をつかめ、よりよい施策につなげられると思う。

○民間活用について、コスト的にも品質的にも良くなると思う。名古屋市などでも入札不調などが多くあると聞いているが、豊明市ではどうなのか。不調が起きた場合サービス低下などを招く可能性がある。

⇒人集めにPPPを受託する事業者も苦労している。業務の設計の仕方について、人集めについても市としてどれぐらい配慮できるのかと考えている。

## ■議題2 第7次行政改革大綱について

事務局より、第7次行政改革大綱について、資料に基づき説明した。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

○行政推進項目6の指標のみ客観指標がない。アンケートだけでは信用できない部分があるため、考えた方がよい。

○デジタル化、キャッシュレス化などあると思うが、市役所に来ることができない方が操作ができない可能性が高いと思うので誰一人取り残されないようにしていただきたい。

⇒行政推進項目2のまちづくり指標で「SNS閲覧登録者数」とあるがこれはLINEの登録者数を一気に増やそうと考えている。物価高対策で、デジタル商品券を発行する施策を考えており、ここでLINEの登録者を増やす。市役所に来られない、デジタルの操作に不慣れな方たち向けに市でお手伝いすることを考えている。

○指定管理者制度について、参入する事業者が少なくなり、随意契約のような状態になると指定管理事業者も役所化してしまう可能性がある。

⇒バンドリングを変更して、事業者が参入しやすいようにして、複数事業者で競合していただき、よりよい提案をいただける形にしていきたい。

○1月20日に連合愛知より市長の方へ重点要望書を提出しているため、そちらもご確認いただきたい。

○市からの情報が足りていると思う市民の割合が5割程度である。市として情報発信は積極的にしているように思うが、それが市民に届きづらい状態であったように思う。今後情報発信を強化していくのかワークショップのような双方向の意見交換にするのか今後の方針を教えてほしい。

⇒LINEについては自分が欲しい情報を選べるようになっている。自分の必要な情報が届く状態にしたいと思っている。行政と関わることがない人については、行政とは別のところに居場所があるので、その人たちから情報が足りないと思われる程度は仕

方がない。必要な人に情報が行き届いていけば問題ないと考えている。  
⇒毎日 LINE が来るとだんだん見なくなってしまう。住んでいる自治体では、2週間に一度広報紙が配布されるが、そちらの方が薄くて読みやすい。  
⇒本市も広報紙の量が多いので、新年度から薄くしようとしている。

以上

# 2025(令和7)年度 第1回行政改革推進委員会

## 次第

日時 2026年2月16日(月)  
午前10時00分～12時00分  
会場 新館1階 会議室4

## 挨拶

## 議題

- 1 第6次行政改革大綱の実績報告について
- 2 第7次行政改革大綱について

## 豊明市行政改革推進委員会委員名簿

2025.12.22現在

所属	氏名	備考
学校法人桜花学園 名古屋短期大学教授	茶谷 淳一	会長
元豊明市教育委員長	山下 徳治	職務代理
東京都市大学 准教授	須藤 美音	
連合愛知尾張東地域協議会	清水 哲也	
公募委員	堀田 美香	

任期:2023年5月1日~2026年4月30日

## 行政改革推進本部名簿

所属	氏名	備考
市長	小浮 正典	本部長
副市長	小串 真美	
教育長	藤井 和久	
行政経営部長	伊藤 正弘	
市民生活部長	川島 康孝	
健康福祉部長	塚本 由佳	
経済建設部長	星子 恭士	
議会事務局長	加藤 健治	
教育部長	浅井 俊一	
尾三消防組合事務局長	塚田 力	
東部知多衛生組合事務局長	宇佐見 恭裕	

# 豊明市第 6 次行政改革大綱の実績について

2026 年 2 月

豊明市 行政経営部企画政策課

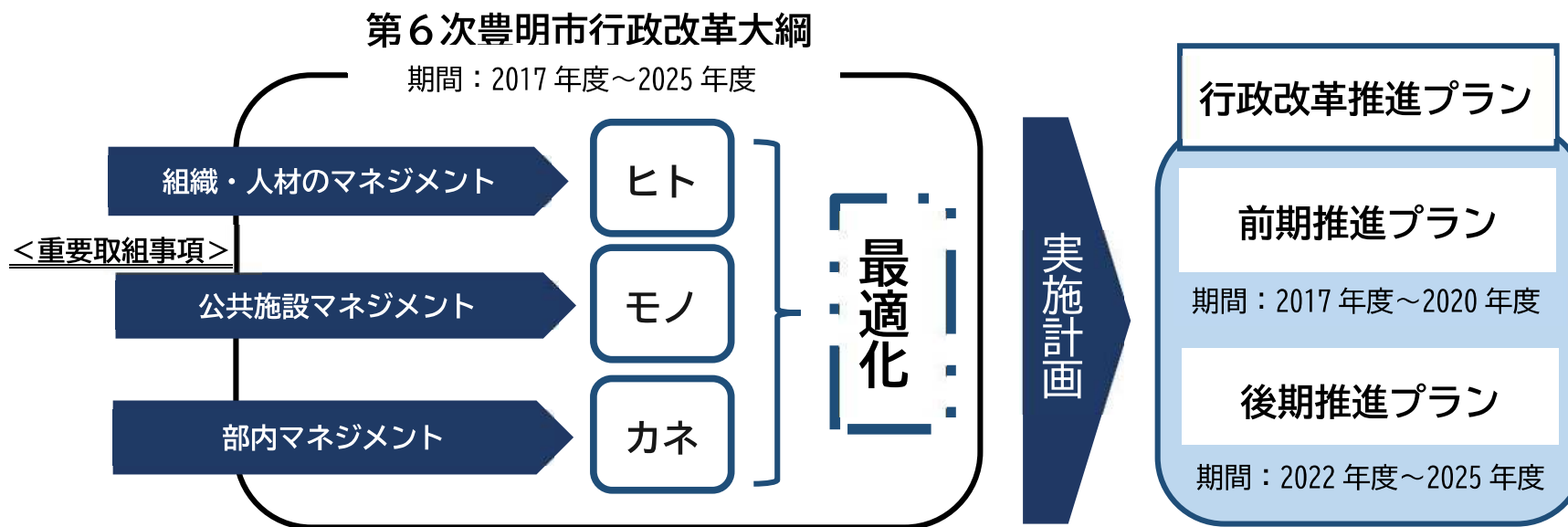


## 第6次行政改革の全体像

本市における行政改革は、昭和60年に策定した第1次行政改革大綱から始まり、コスト削減や効率化を推進してきました。第6次行政改革大綱は、少子高齢化・財政悪化が進む中、2016年度よりスタートした第5次豊明市総合計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向け必要な改革を推進する指針として2017年度に策定しました。

また、行政改革推進プランは、第6次行政改革大綱の実施方針における3つのマネジメント、「組織・人材のマネジメント」、「施設のマネジメント」、「部内マネジメント」に重点を置き、将来にわたる市の行政資源等の長期的な適正化に資する取組を推進するための実施計画です。なお、公共施設マネジメントについては、公共施設の一斉更新問題に対応するため、行政改革の重要取組事項として全庁的に取り組むこととしています。

推進プランは社会情勢やその他行政を取り巻く諸要因の変化に対応して見直すことを可能とするため、前期と後期に分けて行政改革の推進を行ってきました。

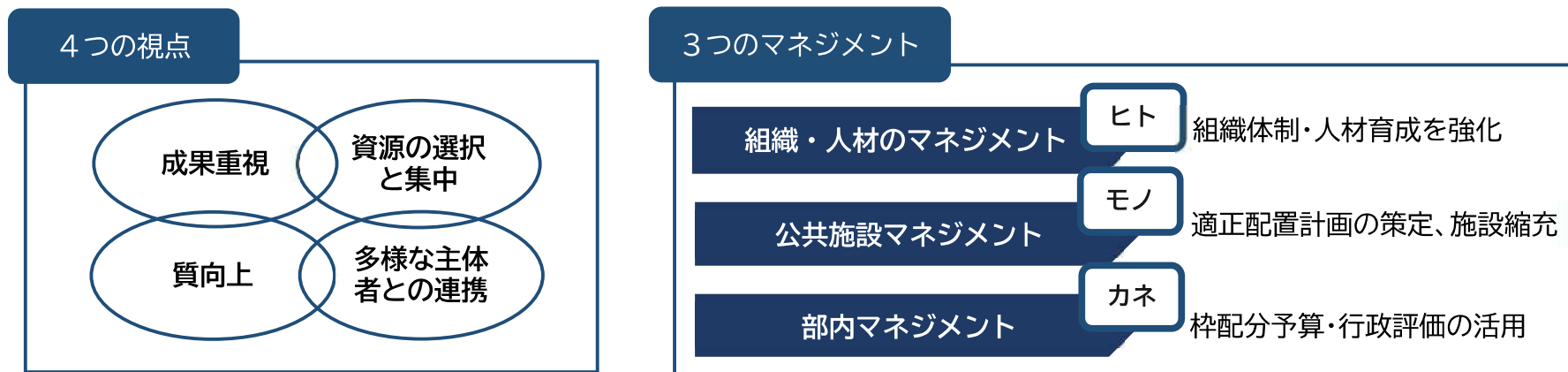


## ■ 第6次行政改革大綱の考え方について

### ① 新たな行政改革の必要性

- ✦ 社会変化と課題：人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化
- ✦ 財政推計：生産年齢人口の減少による税収減、高齢化による扶助費の増加、投資的経費の確保が困難
- ✦ 公共施設の更新：40年間で800億必要、施設の縮減が必要

### ② 行政経営の取組方針



### ③ 推進体制

- ✦ 2017年度～2025年度の9年間で実施。進捗管理や実績報告については行政改革本部会議、行政改革推進委員会にて行う。
- ✦ 本大綱に基づき「行政改革推進プラン」（実行計画）を策定し、継続的なPDCAサイクルの中から改善の取組を実施。

## ■ 行政改革推進プランについて

行政改革大綱に基づき策定した実行計画「行政改革推進プラン」では、大綱における3つのマネジメント考え方を堅持しつつ、行政改革を達成するために必要な具体的施策を定めました。

### ① 前期推進プラン（2017年度～2020年度）

#### 重点分野

- ・指定管理者制度やPPP、業務委託等、民間活力の活用によって、組織やサービスの最適化
- ・広域化、大学・市民団体・企業等外部との連携
- ・国・県の規制改革や補助制度等の支援策を活用し、効率的かつ効果的な事業の実施方法について探索
- ・施設を統合・複合化等する「縮減・縮充」にむけた方針を示す公共施設適正配置計画を策定
- ・外部の視点から評価結果等を点検し、より客観性を担保することで探索・廃止の検討

### ② 後期推進プラン（2022年度～2025年度）※2021年度は前期の効果検証を実施

#### 重点分野

- ・民間活用事業に精通した外部人材（審査委員会、アドバイザーなど）の積極的な活用
- ・PPP/PFI、企業版ふるさと納税など民間資金の活用や新たな財源確保を強化
- ・DX推進や働き方改革を実施し生産性の向上
- ・デジタル化による行政効率化や新型コロナ等対応の改革。
- ・個別施設計画・長寿命化計画に基づく施設整備や改修を推進

## ■ 第6次行政改革の主な実績

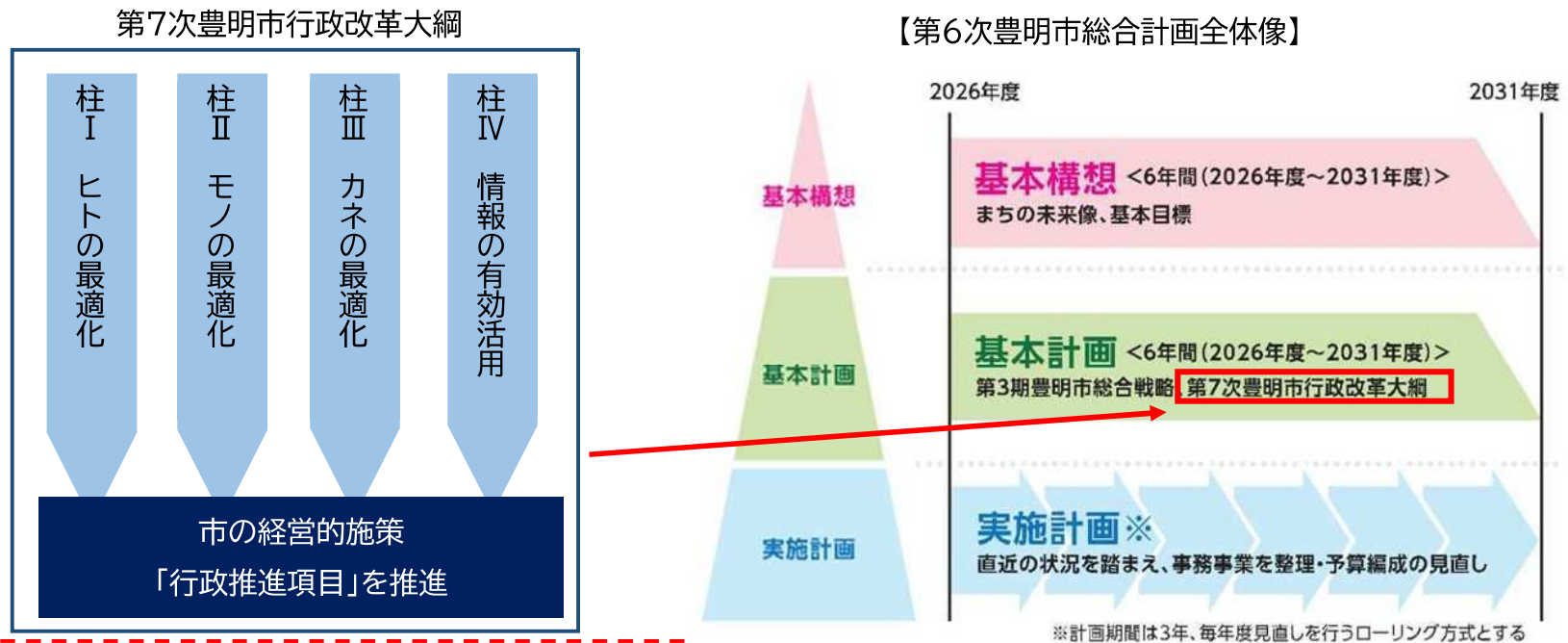
年度	組織・人材のマネジメント (民間活用・外部人材・広域連携など)	公共施設マネジメント (施設関連計画・方針策定など)	部内マネジメント (働き方改革・DX・業務改善など)
2017年		・公共施設適正配置検討	
2018年	・チョイソコとよあけ実証実験(2021本格運行)	・学校まちづくりWS ・唐竹小学校跡地施設活用検討	
2019年	・電気の共同購入(3市1町1組合) ・小学校プールの民間委託	・公共施設適正配置計画策定 ・まちづくりWS ・三崎小・豊中・図書館一体整備に関する意見交換会	・AIチャットボットの導入 ・会議録作成支援システムの導入
2020年	・保育園民営化(東部) ・学校給食民間委託(栄調理場) ・AI-OCRの県内市町村共同利用(42団体)		・施設光熱費平準化に向けた調査分析 ・RPAの導入
2021年		・個別施設計画の策定	・組織機構及び定員のあり方検討
2022年	・公園・墓園の包括的指定管理導入 ・共生交流プラザ「カラット」供用開始 ・駅前駐輪場再整備(民間参入) ・民生活用推進審査委員会、アドバイザー設置 ・スギ薬局とのローリングストックの実施	・公共施設中期整備プラン策定	・民間活用事業優先的検討規定策定 ・全庁的なDX研修の実施

年度	組織・人材のマネジメント (民間活用・外部人材・広域連携など)	公共施設マネジメント (施設関連計画・方針策定など)	部内マネジメント (働き方改革・DX・業務改善など)
2023年			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域BWA無線の活用</li> <li>・市内公共施設LED化</li> </ul>
2024年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UR都市機構との前後駅前社会実験</li> <li>・公共施設包括管理業務委託導入(教育・保育施設)</li> <li>・新給食センター統合再整備等事業契約(PFI方式)</li> <li>・福祉体育館・老人福祉センター包括的指定管理</li> <li>・保育園民営化(内山)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設総合管理計画改訂</li> <li>・公共施設等跡地活用方針策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書管理・電子決裁システムの導入</li> <li>・庁内ネットワークの無線化</li> <li>・ペーパーレス会議の推進</li> </ul>
2025年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設包括的指定管理更新検討【検討事項】 (公園・墓園・スポーツ施設・勅使会館等一斉更新)</li> <li>・労働者協同組合の組成支援【検討事項】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設長寿命化方針策定(状態監視保全)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続きオンライン申請拡充</li> <li>・LINEを軸としたオンライン申請・情報発信の強化</li> <li>・キャッシュレス決済の導入</li> <li>・全庁的なアナログ規制の見直し</li> <li>・管理職向け業務改善提案(大作戦)</li> <li>・窓口開庁時間の見直し検討</li> </ul>

## ■ 今後の行政改革について

2025年度で終期となる行政改革大綱について、今後2026年度より開始する新たな総合計画「第6次豊明市総合計画」の策定に合わせ、総合計画と行政改革の連動性を高めるため、それぞれについて一体的な運用を行い、必要な改革を推進してまいります。

総合計画に掲げるまちの未来像「未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ」の実現に向けて、市の経営的施策「行政推進項目」を推進するための基本的方向性を「第7次行政改革大綱」として位置づけ第6次行政改革大綱の取組方針である3つのマネジメント(ヒト・モノ・カネの最適化)を維持しつつ、新たにデジタル技術やデータなど資源を有効活用する「情報」を加えることとします。これらの4項目を行政改革の柱(基本的方向性)として、総合計画で掲げる施策の着実な実行を下支えします。



※施策の推進には生成 AI などのデジタル技術を横断的に活用

## 行政推進項目(第7次豊明市行政改革大綱)

総合計画に掲げるまちの未来像「未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ」の実現に向けて、市の経営的施策「行政推進項目」を推進するための基本的方向性を「第7次豊明市行政改革大綱」として位置づけ、総合計画と行政改革の連動性を高め、一体的な運用を行うことで必要な改革を推進していきます。

### 1.基本的方向性

第7次豊明市行政改革大綱については、第6次豊明市行政改革大綱の取組方針である3つのマネジメント(ヒト・モノ・カネの最適化)を維持しつつ、新たにデジタル技術やデータなどの資源を有効活用する「情報」を加えることとします。

これらの4項目を行政改革の柱(基本的方向性)として、総合計画で掲げる施策の着実な実行を下支えします。

#### 柱Ⅰ ヒトの最適化(組織・人材のマネジメントの推進)

- ・職員一人ひとりが市民目線でのサービス設計を意識し、デジタル技術などを活用しながら、行政サービスにおける利便性・満足度の向上や、業務の効率化を図ります。
- ・行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる組織体制の構築、職員の育成を図るとともに、時代に即した多様で柔軟な働き方を推進します。
- ・職員だけでなく、市民、団体、企業、大学などと協働したまちづくりや、外部人材の積極的な活用など、多様な主体者との連携を推進します。

#### 柱Ⅱ モノの最適化(公共施設マネジメントの推進)

- ・将来のまちづくりと公共施設のあり方を連動して考え、公共施設の保有量や配置の最適化、市有財産の有効活用を図ります。
- ・公共施設やインフラ施設を適切に保全し、長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。
- ・公共施設、公園などの公共空間を活用して市民の交流・滞在の場を創出する取り組みの強化を図ります。

#### 柱Ⅲ カネの最適化(部内マネジメントの推進)

- ・歳出の抑制、歳入の確保を効果的かつ効率的に行い、財政の健全化を図ります。
- ・成果志向型の行政経営を行うため、行政評価に基づいた施策立案や事務事業の改善を行うなど、予算編成と連動したPDCAサイクルの実行を図ります。
- ・費用対効果の高い行政サービスの実現や新たな財源を確保するため、民間のノウハウや資金の活用など、民間事業者との連携を推進します。

#### 柱Ⅳ 情報の有効活用(デジタル技術・データの活用)

- ・デジタル技術の活用に軸を置いた事業の改善、見直しを実施し、時代のニーズに合った行政サービスの提供や業務の効率化、新しい価値の創出を図ります。
- ・統計データや各種指標などの客観的な根拠や証拠などさまざまなデータを活用した施策立案を推進します。
- ・急速に変化するデジタル社会に対応できるようさまざまな情報発信手段や手法の充実を図ります。

## 2.行政推進項目との関連

行政改革大綱については、行政推進項目の6つの視点と行政改革の4つの柱を関連付けながら推進していきます。

	柱Ⅰ ヒトの最適化	柱Ⅱ モノの最適化	柱Ⅲ カネの最適化	柱Ⅳ 情報の有効活用
1. 市民サービスを向上する	○	○		○
2. 情報収集と発信を積極的に行う	○			○
3. 効果的・効率的な行政運営を行う	○	○		○
4. 健全な財政運営を行う		○	○	
5. 働きやすい環境づくりと人材育成を推進する	○			○
6. 公正な行政運営を保つ	○			○

## 3.進捗管理

行政改革を着実に推進していくため、行政改革大綱の取り組みを具現化するアクションプランである、「行政改革推進プラン」を計画期間(2026年度から2031年度まで)中に前期及び後期に分けて策定します。行政改革に関する具体的な取り組みを示しながら、行政推進項目の指標の進捗管理を毎年度実施し、次年度の取り組みへつなげていきます。

## まちづくり指標

指標名	現状値（2024年度）	めざそう値（2031年度）
市職員の対応が丁寧で、説明が分かりやすいと思う市民の割合	73.3%	76.4%
オンラインや窓口で行政手続き等をするとき、手続き等がスムーズにできると思う市民の割合	64.4%	68.6%
オンライン（電子申請届出システム）の利用件数	9,974件	18,900件

## 現状と課題

スマートフォンなどのデジタル機器の普及に伴い、社会のデジタル化は急速に進展し、デジタル技術は市民生活に欠かせないものとなっています。

利用の多い証明書を一つの窓口で発行する証明窓口の設置やコンビニ交付など利便性向上に向けた取り組みを進めていますが、行政サービスは窓口での手続きが中心で窓口に行く負担や手続きに要する時間など多くの市民が不便さを感じています。手続きの不便さを解消するため行政手続きのデジタル化を進める必要があります。

一方で、市民一人ひとりのデジタル機器の活用の習熟度によってサービスが受けられなくなることがないようにデジタルデバイド（情報格差）を意識した利便性の向上が求められています。

また、変化する社会情勢を契機とした新しい生活様式・価値観などにより、市民が抱える困りごとや課題は多様化・複雑化しています。市民相談などの相談体制を維持する必要があります。

## 基本方針

窓口におけるさらなるワンストップサービスの実現に向け、各種証明窓口のあり方を検討するとともに、市民、職員双方の手続きフローやシステムの見直しを進めます。

また、デジタル技術を活用した各種行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済を導入することにより、市役所に行かなくても必要な手続きができるようにするなど、市民目線での利便性向上を図ります。

併せて、手続きの申請に必要な情報を広く市民に届けるため、セグメント配信<sup>※20</sup>の導入やプッシュ型での情報発信機能を強化します。

市民の困りごとが解消に近づくよう、困ったときに相談できる場の提供とその周知に努めます。

## 関連する個別計画

○デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針

※20 属性や行動の段階を分類(セグメンテーション)し、より興味関心にマッチした情報を配信すること。

## まちづくり指標

指標名	現状値（2024年度）	めざそう値（2031年度）
市からの情報が足りていると思う市民の割合	55.3%	60.6%
市民の意見が市に届き、市政に反映されていると思う市民の割合	36.7%	51.8%
ホームページアクセス件数	2,630,211件	2,800,000件
SNS閲覧登録者数	7,230人	15,000人

## 現状と課題

近年の情報技術の進展に伴い、誰もが容易に情報を収集・発信できるようになっています。

行政は多様な方法により的確かつ戦略的に情報を収集し、組織内で情報を共有し効果的・効率的な業務が行えるよう利活用する必要があります。

行政は開かれた市政を推進するとともに、市政情報を広報紙のほか、ホームページ、SNS などを通して発信しています。必要とする情報をさまざまな方法で分かりやすく届けることが求められています。

また、市民の声を計画や施策に反映するため、市長への手紙・Eメール、パブリックコメントなど多様な手段を通じて、市民からの意見や提言を受ける仕組みを整えています。

## 基本方針

興味を持ってもらえるような広報紙を作成し、データによる閲覧もできることを周知します。また、ホームページだけではなく SNS を活用したプッシュ型、双方向型の情報発信により市民が必要とする情報を迅速かつ効果的に提供します。

さらに、広く市民の意見を募集できるように幅広いツールでの周知・理解促進を図るとともに、こどもからの意見を吸い上げる機会を設けることや、市民同士でも意見交換できる環境をつくるなど、市民一人ひとりがまちづくりに取り組む気持ちの醸成を図ります。

## 関連する個別計画

## まちづくり指標

指標名	現状値（2024年度）	めざそう値（2031年度）
行政は効果的・効率的な行政運営を行っていると思う市民の割合	44.5%	51.0%
地域や企業、大学など多様な主体と連携しながらまちづくりを進めていると思う職員の割合	89.5%	90.8%
PDC Aサイクルが実践されていると思う職員の割合	80.5%	82.9%
公共施設が適切に維持管理されていると思う市民/ 職員の割合	市民 59.6% 職員 71.6%	市民 69.0% 職員 78.7%
公共施設などの整備・運営に係る官民連携件数	99件	135件

## 現状と課題

人口減少や少子高齢化の進行などに伴う地域課題の発生などから市民ニーズは多様化・複雑化しています。限られた人員と財源の中で市民ニーズに対応するためには、成果に着目した行政評価と PDCA サイクル※21に基づく総合計画的確な運用を実施する必要があります。

また、公共施設の適切な維持管理を行うため、計画的な更新及び改修を実施してきましたが、昨今の物価高騰などによる工事費の増加に伴い、すべての施設を計画どおりに改修することが困難な状況にあります。そのため、公共施設の適正配置・運営を通じた効果的で効率的な行政運営が求められています。

さらに、社会のデジタル化に対応し市民サービスを向上するため ICT システムの導入を進めるとともに、職員のセキュリティ意識を高める必要があります。

## 基本方針

持続可能な行政運営を進めるため、市民サービスの向上や職員の意識改革、財政の効率化などの行政改革を推進するとともに、民間活力の導入や自治体間連携による取り組みを進めることで、市の抱える課題の解決策や新たな価値を生み出し、質の高い行政サービスを提供します。

公共施設の状態を把握し日常的な点検を行うとともに、人口動向や利用者ニーズの把握に努め、民間事業者の発想やノウハウなど専門的知見も参考にしながら、適切な公共施設マネジメントに取り組めます。

全庁的なデジタル化を推進するにあたっては、全体最適の観点から組織的に活用できる仕組みと体制を整備するとともに、業務の効率化を図り、市民サービスの向上につながる取り組みを推進します。

## 関連する個別計画

- 行政改革推進プラン
- 公共施設等総合管理計画 ○公共施設長寿命化計画
- 公共施設適正配置計画 ○デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基本方針

※21 「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Act(改善)」の4段階を繰り返すことで、業務改善・業務効率化・生産性向上などにつなげるためのフレームワークのこと

## まちづくり指標

指標名	現状値（2024年度）	めざそう値（2031年度）
行政が税金の使い方について説明責任を果たしていると思う市民の割合	42.9%	56.3%
財政力指数	0.83	0.80以上
経常収支比率	91.0%	90%以下
実質公債費比率	1.2%	9%以下
将来負担比率	-59.2%	0%以下

## 現状と課題

人口減少及び生産年齢人口の減少に伴い市税収入の将来的な減少も想定されることから、基金の管理や地方債を発行するなどして将来を見据えた財政運営を行っています。一方で、高齢社会に伴う扶助費の増加や公共施設の老朽化による改修費などの増加への対応が求められています。

市民の税金の使われ方に対する関心を高め、公平公正な税負担の実現による財源確保に努めるとともに、適正な執行と分かりやすい財政状況などの公表が必要です。

## 基本方針

限りある予算の中で行政サービスを実施していくため、経常経費を含めた既存事業の見直しや優先的に  
行う事業の精査など、真に必要な施策の検討を行うとともに、適正な予算執行に努めます。

また、将来に備えた各基金への積立及び活用、地方債の発行、施設利用などに関する適正な受益者負担  
の検討を行うことで財源確保に努めるとともに、施策検討の精度を高めていくことや、限りある財源を適正  
に配分することで、健全財政を維持します。

さらに、公平公正な課税を行うとともに、多様な納税方法の導入などにより収納率の向上を図ります。

## 関連する個別計画

- 超長期財政推計

## まちづくり指標

指標名	現状値（2024年度）	めざそう値（2031年度）
市民ニーズに対して、知識や能力習得の機会が十分であると思う職員の割合	73.7%	77.0%
市長・市職員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合	41.5%	48.4%
年次有給休暇の平均取得日数	15.6日	16日

## 現状と課題

労働市場が活発化する中でも優れた人材を確保するため、新卒採用に加えて社会人経験者採用や、障がい者雇用の促進のための障がい者枠採用を実施しています。また、多様で柔軟な働き方として時差出勤や在宅勤務、子連れ出勤、部分休務制度などを導入し、子育てや介護などと仕事との調和を目指しています。

地域の実情や課題に柔軟に対応し、一人ひとりが役割を理解しながら主体性を持って行動できる職員が求められています。

## 基本方針

本市の特色ある事業や公務員の業務内容を広く周知し、柔軟な採用手法により計画的な職員採用を行うとともに、仕事と家庭の調和を踏まえた、誰もが負担感のない公平性のある働き方を推進します。

また、明確な責任の所在と指揮命令系統を確保した円滑なコミュニケーションによる心理的安全性の高い職場環境を醸成します。

適正な職員配置などにより業務負担の偏りの是正に努めるとともに、多様化する市民ニーズに対応できる主体性のある職員となるための成長支援として各種研修を実施することで組織力強化を図ります。

## 関連する個別計画

- 職員定員適正化計画
- 特定事業主行動計画
- 障害者活躍推進計画
- 人材育成基本方針
- 研修計画

## まちづくり指標

指標名	現状値（2024年度）	めざそう値（2031年度）
議会の情報が十分に得られていると思う市民の割合	35.0%	42.8%
議員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合	30.5%	38.7%

## 現状と課題

議会と監査委員には、公正な行政運営がなされているかなど執行の監視を担う役割があります。

議会や委員会の様子は議会だよりの配布やホームページでの公表に加え、YouTube などの配信により議会活動を発信しています。市民に分かりやすく議会活動に興味を持ってもらえるような、情報の発信方法を検討する必要があります。

議員一人ひとりの職務遂行能力向上のため、政務活動費を活用して視察や研修に参加し、得た知識を議会活動の中で活かすことができる環境の整備、情報の提供が求められています。

監査委員は、市の予算執行や契約などの財務に関する事務を中心に行財政運営の適法性、効率性などを市民の視点でチェックする定例監査や例月出納検査などの各種監査を実施しています。

## 基本方針

議会に関する情報をさまざまな媒体やイベントを通じて情報を発信し、市民の声を聴く機会を増やします。議会においては、市民の声を反映しながら適切な議論が行えるよう環境整備、情報の提供を行います。

また、議会と議会事務局間での情報共有のための会議システムなどを導入し、コミュニケーションを円滑化します。

監査委員は監査指摘を起点として、事務執行の適正化及び業務改善を行うことができるよう、各種監査を定期的・適切に実施します。

## 関連する個別計画

## 第6次豊明市行政改革大綱 行政改革の基本指針 概要版

### ◆策定の趣旨◆

少子高齢化の進展に伴う財政状況の悪化が予測される中、第5次豊明市総合計画に掲げる「40のめざすまちの姿」の実現に向け、必要な改革を推進する。

### 新たな行政改革の必要性

- ・少子高齢化に伴う社会経済情勢の変化
- ・学校など老朽化した公共施設の一斉更新問題
- ・多様化する市民ニーズへの対応など



- ・これまでの行政の仕組みや組織の体制を柔軟に見直し、限られた財源の中で最大限の効果を発揮
- ・職員一人ひとりが行政経営の視点をもって、施策や事業等の最適化を図り、持続可能な行政運営を推進するため、更なる行政改革に取り組んでいく必要がある。

### 本市を取り巻く環境及び課題

#### 将来人口推計

2040(令和22)年には60,823人まで現象となり、生産年齢人口は、2015(平成27)年度と比べて約9,000人減少

#### 現状の人口推計を踏まえた財政推計

生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少と高齢化に伴う扶助費等の増加により、投資的経費の確保が困難に基金は、投資的経費を現状と同規模の16億円確保による取り崩しで、2030(令和12)年度に枯渇

#### 公共施設更新費用推計

今後40年間で約800億円の修繕・更新費が必要(年平均で約20億円となり、近年の施設整備実績額の約2.9倍の予算が必要)

【豊明市公共施設総合管理計画より】



### 行政経営の取組方針 (行政経営を推進する4つの視点と3つのマネジメント)

#### 4つの視点

- ・目標達成のための成果を重視した視点
- ・行政資源の選択と集中の視点
- ・質の向上を目指した改善の視点
- ・多様な主体者との連携の視点

#### 3つのマネジメント

- ・ヒトの最適化(組織マネジメント、人材マネジメント)
- ・モノの最適化(公共施設マネジメントの推進)
  - 重点取組事項
- ・カネの最適化(部内マネジメントの推進)



近い将来に到来する公共施設の一斉更新問題に対応するため、**公共施設マネジメント**を行政改革の重点取組項目として全庁的に取り組む。

## 行政改革の実施方針

現場起点の発想、成果の検証と改善の責任



PDCAサイクルを継続的に実施

### 組織・人材のマネジメント

- ・市民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、指定管理、民間委託などの民間活力の活用を進め、効果的、効率的な組織機構の構築を図る
- ・職員一人ひとりが高い目標を持ち、課題解決に必要な能力の向上に努める

### 施設のマネジメント

- ・公共施設適正配置計画の策定を通じ、公共施設のあり方を検討し、将来を見据えた施設の適正配置と市有財産の有効活用を図る
- ・公共施設やインフラ施設を適切に保全し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストの縮減に努める

### 部内マネジメント

- ・行政評価を活用して事業の成果等を検証し、施策や事業の重点化を図り、事業の有効性や効率性を高めるための改善に努める
- ・行政の役割や責任を見極め、地域の住民力や民間のノウハウを積極的に活用し、サービスの向上を図る

## 行政改革の推進

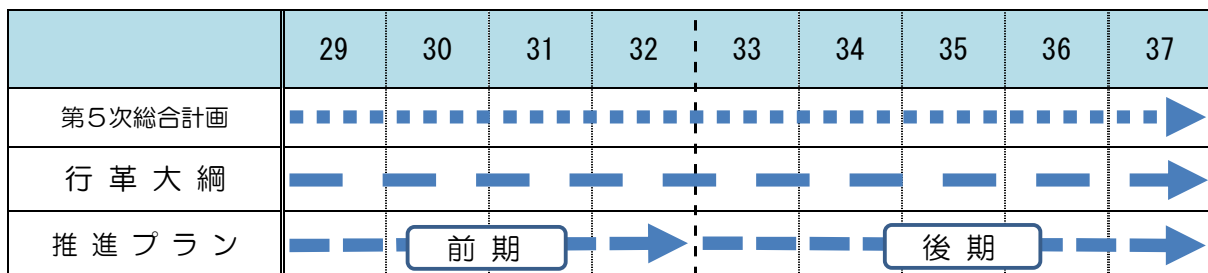
- ・第6次行政改革は、第5次総合計画の計画期間とあわせ、2017(平成29)年度から2025(令和7)年度までの9年間とする
- ・進行管理は、本大綱に基づき策定する行政改革推進プラン(前期及び後期推進プラン)に基づいて実施する。
- ・行政改革事業は、現場起点の発想に基づき、継続的なPDCAサイクルの中から改善の取り組みとして実施する

第 6 次行政改革前期推進プラン（平成 29～32 年度）

◆行政改革推進プランの期間と考え方

第 6 次行政改革は、第 5 次総合計画の計画期間とあわせ、平成 29 年から平成 37 年度までとなっています。

その実施計画となる行政改革推進プランは、今後の社会情勢やその他行政を取り巻く諸要因の変化に対応して見直すことを可能とするため、前期と後期に分けることとします。本推進プランにおける最重要課題となっている公共施設マネジメントについて、個別施設計画の策定期限が平成 32 年度までとされているため、前期を平成 29～32 年度、後期を平成 33～37 年度とします。



行政改革推進プランは、第 6 次行政改革大綱の実施方針における 3 つのマネジメント（「組織・人材マネジメント」、「施設のマネジメント」、「部内マネジメント」）に重点を置き、将来にわたる市の長期的な適正化に資する取り組みを推進するためのものとしてします。

最重要課題となる「施設のマネジメント」は、市内公共施設の「縮減・縮充」に向けた方針を示す公共施設適正配置計画を策定するとともに、前期においては、平成 32 年度までに施設類型毎に個別施設計画の策定が義務付けられており、行革プランとして包括的に調整することで費用の平準化を図ります。

加えて、「組織・人材のマネジメント」においては、事業の企画、実施にあたって外部資源の活用に関し活用に向けた「探索」を推進します。また、「部内マネジメント」については、総合計画マネジメントの中で、行政評価結果や部の経営方針に基づく新規事業の立案、事業廃止等の既存事業の見直しの推進を、多様な主体の関わりの中で効率的に進めていくことについても推進プランに加えることで、持続可能な行政経営を後押しします。

1. 施設のマネジメント

◆公共施設アセットマネジメントの推進

今後、公共施設の定期的な修繕や大規模改修費用の増加や、少子高齢化に伴って扶助費も増加していく一方で、今後、人口減少が見込まれています。このような状況下で持続可能な行政経営の実現のため、市内の各公共施設機能は維持しつつ、施設を統合・複合化等する「縮減・縮充」にむけた方針を示す公共施設適正配置計画を策定します。

次に、公共施設総合管理計画及び適正配置計画に基いた計画的な公共施設の予防保全型修繕・更新を実施し、財政負担を軽減・平準化するため、これまでの調査結果を踏まえて個別施設計画を策定します。

また、これらの策定あたっては、施設管理部署を中心とした全庁横断的な検討を行い、市民への周

知・理解を図りながら進めます。

年 度	29年度	30年度	31年度	32年度
適正配置計画	計画策定		実施	
個別施設計画	調査		計画策定	

## 2. 組織・人材のマネジメント

### ◆外部資源活用案「外部リソース活用プラン」

指定管理者制度やPPP、業務委託等、民間活力の活用によって、組織やサービスの最適化を図ります。また、事業実施にあたり、市行政だけの枠で検討するのではなく、広域化、大学・市民団体・企業等外部との連携や国・県の規制改革や補助制度等の支援策を活用し、効率的かつ効果的な事業の実施方法について探索、検討を進めます。なお、この取組みは、総合計画マネジメントにおける探索的取組みとも連動する内容です。

年 度	29年度	30年度	31年度	32年度
民活、外部支援策の活用・探索	洗い出し	導入時期の検討	実施	

## 3. 部内マネジメント

### ◆外部評価案「総合計画推進事業レビュー」

総合計画マネジメントでは、論理性に基づく評価が重要視されており、評価結果が、単なる「思い」や「思い込み」とならないようまちづくり指標や中間指標等の事実やデータを基に評価し、その評価結果を受けて策定される各部の経営方針に基づき、予算編成を実施することとしています。したがって、評価結果が予算に連動するため、評価結果に基づく新規事業の立案、事業廃止等の既存事業の見直しにおいても、客観性がより重要となります。

そのため、外部の視点から評価結果等を点検し、より客観性を担保することで「探索・廃止の検討」を後押しし、総合計画のめざすまちの姿の実現推進及び持続可能な行政運営を図ります。

年 度	29年度	30年度	31年度	32年度
総合計画推進事業レビュー	検討	試行	実施	

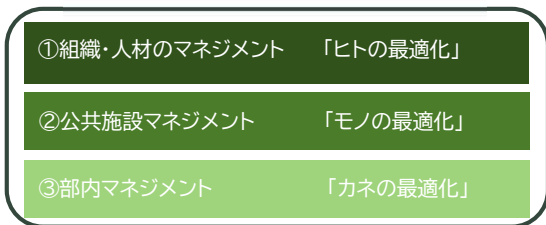


# 第6次行政改革後期推進プラン【2022(令和4)年度～2025(令和7)年度】 企画政策課

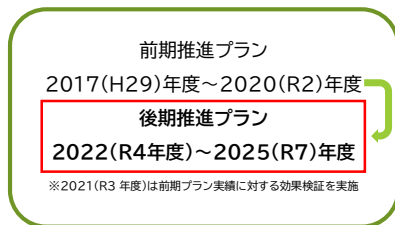
行政改革推進プランは、第6次行政改革大綱の実施方針における3つのマネジメント「組織・人材のマネジメント」、「施設のマネジメント」、「部内マネジメント」に重点を置き、将来にわたる市の行政資源等の長期的な適正化に資する取組を推進するための実施計画です。また、行政改革推進プランについては、今後の社会情勢やその他行政を取り巻く諸要因の変化に対応して見直すことを可能とするため、前期と後期に分けて行政改革の推進を行います。

2020(R2)年度末の前期推進プランの終了に伴い、2021(R3)年度は前期推進プランの実績について効果検証を行い、その結果及び現状の市の課題、社会情勢等を勘案し、今回後期推進プランを策定しました。なお、計画期間については、第5次総合計画及び第6次行政改革大綱の期間と合わせ、2022(R4)年度から2025(R7)年度末までとし、引き続き行政改革推進に取り組んでいきます。

## 第6次豊明市行政改革大綱



## 行政改革推進プラン



## 計画期間

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
第5次総合計画	[Progress bar from 2017 to 2025]								
行政改革大綱	[Progress bar from 2017 to 2025]								
推進プラン	前期				効果検証	後期			

## 民間活用(PPP/PFI)・DX を核としたウィズコロナ・アフターコロナにおける新しい行政運営(人材・施設・サービス)への抜本的改革

### ①組織・人材のマネジメント

#### ①ヒト

#### 1. 民間活用事業推進室、民間活用事業推進審査委員会の設置

PPP/PFI手法導入に関して、全庁的な推進体制の構築及び審査体制の統一化により適切な外部有識者を含めた形での、民間活用事業導入推進を図ります。

■民間活用事業推進室：民間活用事業の検討・事業所管課への指示

■民間活用事業推進審査委員会：民間活用事業に関する審査機関

※事業実施に係る意思決定は引き続き行政改革推進本部にて行います。

#### 2. 民間活用事業推進アドバイザーの活用

民間活用事業に専門知識を持った外部人材を活用し、多様化、複雑化するPPP事業などの事業全般に関する助言を基に、より効率的かつ適切な方法での民間活用事業導入を目指します。

### ②公共施設マネジメント(重点取組事項)

#### ②モノ

#### 公共施設等総合管理計画・個別施設計画等の改定・公共施設中期整備プランの策定・実行

2021(R3)年度に策定した「個別施設計画」を踏まえ、「公共施設等総合管理計画」の見直しを行います。なお、「個別施設計画」についても今後の状況や他計画との整合性をとりながら、適宜見直しを行っていきます。また、「公共施設適正配置計画」を基に今後10年間の施設ごとの大規模改修・長寿命化改修の基本方針を定めた「公共施設中期整備プラン」に基づき、3年ごとの「実施計画重点事業」へ計画的に計上していきます。

年度	R3	R4	R5	R6	R7
	2021	2022	2023	2024	2025
公共施設等総合管理計画	改訂		実施・適宜改訂		
個別施設計画	策定	実施・適宜改訂			
公共施設中期整備プラン	策定	実施計画への反映・実施			

### ③部内マネジメント

#### ③カネ

#### 1. 民間提案制度の活用

発案段階の事業や、行政評価事務事業等を対象に「民間提案制度」を新たに活用し、民間からの提案を広く受け、新たな民間活用事業の創出を目指します。

R4	R5	R6	R7
2022	2023	2024	2025
要領作成	試行	実施	

#### 2. あらゆる資金の活用

国県補助、交付税措置のある有利な起債等については引き続き活用を推進し、PFI、PFSなど民間資金の活用についても積極的な検討を行うほか、市のPRを強化し、企業版ふるさと納税の活用による寄附受入など「稼ぐ自治体」を目指します。

市全体で統一・効果的な行政改革を行うための方向性

【2022(R4)年度～】PPP/PFI手法導入優先的検討による民間活用事業導入の推進

横断的取組

### DX推進(重点取組事項)

DX推進施策を後期推進プランにおける横断的取組事項として位置づけ、デジタル技術を活用した新たな行政改革を目指します。

①ヒト  
DX推進体制の構築

- デジタル人材の育成・配置
- 職員のDX推進参画意識の醸成
- DX推進ビジョンの明確化

①ヒト  
行政手続きのオンライン化

- マイナンバーカードの普及・促進
- デジタル化・業務改革(BPR)の取組
- デジタル化三原則の実現

①ヒト ③カネ  
システムの標準化・共通化

- デジタル基盤の整備
- システム整備・管理の負担軽減

①ヒト ②モノ  
テレワークの推進

- 私的デバイスの活用(BYOD)の導入、多様な働き方の推進
- 業務継続計画(BCP)への対応
- 労働生産性の向上

②モノ ③カネ  
ペーパーレス化

- 電子決裁、文書管理システムの検討・導入
- 書類のデータ化による業務効率化

②モノ  
庁内ネットワークの更新

- 内部ネットワークの無線化
- フレキシブルな業務環境の実現
- 災害時の業務体制の確保

①ヒト ②モノ  
地域BWA制度の活用

- 公共施設での公衆無線Wi-Fiの提供
- 災害時の避難所等でのネット環境の提供
- 地域での利活用の検討

市全体で統一・効果的なDX推進を行うための指針

【2022(R4)年度～】DX推進基本方針に基づくデジタル技術活用の促進



### 3 | 施策体系図

まちの未来像

未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ

#### 総合戦略1 こどもの育ちと学び創生プロジェクト(育み・学び)

めざすまちの姿 <b>1</b>	こどもが心豊かに育ち、子育て世代が住み続けられるまち	単位施策 こども支援 子育て支援 保 育
めざすまちの姿 <b>2</b>	多様性を尊重した学びの場が広がり、子どもたちが一人残らず心満たされるまち	単位施策 学校教育 教育施設 子どもの居場所づくり

#### 総合戦略2 暮らしの安心創生プロジェクト(支えあい)

めざすまちの姿 <b>3</b>	医療や介護の環境が整っており、誰もが安心して暮らせるまち	単位施策 健康保険 福祉医療 介護保険
めざすまちの姿 <b>4</b>	人と人が寄り添い、つながりながら支えあうまち	単位施策 高齢者福祉 障がい福祉 地域福祉
めざすまちの姿 <b>5</b>	誰もが健康で楽しく活動できるまち	単位施策 健康推進 生涯学習・図書 文化・スポーツ

#### 総合戦略3 安全で快適な地域環境創生プロジェクト(住みやすさ)

めざすまちの姿 <b>6</b>	お互いを尊重し、それぞれの個性や強みを活かしてつながりあえる安全安心なまち	単位施策 協働・参加・共創 ダイバーシティ 防災・強靱化 交通・防犯
めざすまちの姿 <b>7</b>	気軽に外出でき、生活しやすいきれいなまち	単位施策 環 境 ご み 公共交通
めざすまちの姿 <b>8</b>	いつまでも住み続けられる、安全で快適なまち	単位施策 公園・緑地 道 路 土地利用・住宅 下 水 道 河川・ため池

#### 総合戦略4 ひとが集うまち創生プロジェクト(賑わい)

めざすまちの姿 <b>9</b>	歴史や文化が受け継がれ、地元愛あふれ訪れたいくなるまち	単位施策 観 光 歴史・伝統文化
めざすまちの姿 <b>10</b>	自分らしく働く場所があり、産業が盛んな活気あるまち	単位施策 商 工 業 農 業

#### 行政推進項目

- 1 市民サービスを向上する
- 2 情報収集と発信を積極的に行う
- 3 効果的・効率的な行政運営を行う
- 4 健全な財政運営を行う
- 5 働きやすい環境づくりと人材育成を推進する
- 6 公正な行政運営を保つ

第1章 総論  
第2章 基本構想  
第3章 基本計画  
第4章 資料編